

8月に産業廃棄物収集運搬業の許可期限を迎える皆様へ

平成28年4月1日

千葉県では、
許可更新申請手続きを平成28年4月1日から受け付けます。

平成23年3月「東日本大震災」の発生による特別措置により、平成28年8月31日許可期限の方が千葉県だけでも約400件あり、更新手続きの大変な混雑が予想されます。
更新をされる方は、お早目に更新の手続きをお願いいたします。
(7月、8月は特に混雑が予想されます。)

収集運搬許可証(千葉県)の許可の有効年月日を確認してください。

千葉県許可証の期限を確認のうえ、必ず有効期限前に許可の更新手続きをされるようご案内します。なお、申請手続きを早めても、許可期限は従来のまま(8月)で早まることはありません。申請の受付は電話予約制です。

申請の詳細は、千葉県産業廃棄物協会ホームページをご覧ください。

[検索] 千葉県産業廃棄物協会ホームページ・許可の手続き

講習会の修了証の期限を確認してください。

お手元の修了証の有効期限(更新2年・新規5年)を確認して、期限の切れている方は、すぐに講習会の申込みを行ってください。

講習会は全国共通ですので、他県でも受講できますが、他県の許可申請講習会も混雑が予想されます。

『更新講習会(千葉会場)開催予定』 平成28年5月26日(木)・7月28日(木)

本件に係る問い合わせ相談窓口

(一社)千葉県産業廃棄物協会

TEL 043-246-9521(申請予約)・043-246-9581(講習会)

〒260-0031 千葉市中央区新千葉2-1-7 第2石橋ビル5階